

水道水源保護区域等の指定

縮尺：フリー

1000 0 1000 2000 m

水源保護
資料 NO. 4

水道水源保護区域は、地下水採取規制区域と水道水源保護水域からなります。

地下水採取規制区域（地下水採取を規制する区域）

地下水源周辺及びその上流区域で、国立公園指定区域などを除く区域です。

水道水源保護水域（水質の汚濁を防止する区域）

河川水源の流域のうち、国が施策として森林保全や水源保護を行っている
国有林などを除く区域です。



岩手山水源
(深井戸地下水)

大湧口
(湧水)

柳沢水源
(深井戸地下水)

諸葛川水源
(河川水)

姥屋敷水源
(深井戸湧水)

金沢川水源
(河川水)

水道水源保護区域 25.3 km²

河川水源流域 17.9 km²

水道水源保護水域 11.6 km²

地下水採取規制区域 17.8 km²

※ 河川水源流域とは、地形的に雨水排水が河川へ流入する山の嶺（分水嶺）で囲まれる区域です。